

つるぎ町地域公共交通活性化協議会  
並びにつるぎ町地域公共交通会議  
会 議 録

令和元年6月24日  
つるぎ町地域公共交通活性化協議会  
つるぎ町地域公共交通会議

召集した場所	つるぎ町農業構造改善センター 2階 視聴覚室					
開閉会の日時	令和元年6月24日 午後2時 開会 ～ 午後3時00分 閉会					
役員の出席又は欠席の状況						
出席者（12名） 欠席者（1名）	会 長	兼西 茂	出 席	委 員	大西 市朗	出 席
	副 会 長	大垣 浩志	〃	〃	天野 泰輝	〃
	委 員	澤田 篤也	〃	〃	片山 晃良	〃
	〃	宮田 崇	〃	〃	山蔭 貞治	〃
	〃	森長 秀行	〃	オブザーバー	齋藤 信一郎	欠 席
	〃	小野 誠治	〃	〃	大西 典広	出 席
	〃	坂尾 貴之	代 理			
会議録署名者として氏名された者の氏名			委 員	大垣 浩志 宮田 崇		
説明のため会議に出席した者の職氏名			【事務局】 つるぎ町 まちづくり戦略課	つるぎ町まちづくり戦略課 同 同 つるぎ町商工観光課 同	課長 武田 康弘 企画監 猪岡 恭治 係長 藤本 将也 課長 大西 裕司 主任 緒方 涼	
付 議 事 件	次のとおり					
会 議 次 第	別紙のとおり					

## 議 事

### 1 つるぎ町コミュニティーバス運行概要について

#### 1) 幹線系統

主に、国道や県道など大きな幹線道路を2台体制で365日運行。平日は6往復、休日は3往復運行。

#### 2) フィーダー系統

山間集落から乗り継ぎなしで目的地まで運行。町内を17地区に分け、1日に3地区を3台体制で運行。なお、運行は平日のみで、1地区あたり月に3～4回運行。

#### 3) 登山バス

春、夏、秋の期間限定で剣山見ノ越まで運行。平成31年度は67日の運行を予定。

#### 4) 料金体系

町内を6つのエリアに分けて、エリア毎に金額を設定している。エリアを超えて乗車した場合には、乗車したエリアの合計金額となる。なお、子どもや障がい者等の方、運転免許証を自主返納し運転経歴証明書を保有する方などに対しては、運賃の割引制度を設けている。また、100円券を11枚綴りにした回数乗車券も併せて販売している。

#### 5) つるぎ町コミュニティーバスの特徴

介護保険の要支援に相当する方々への運賃割引や全線でフリー乗降可が可能。

#### 【承認】

### 2 平成30年度コミュニティーバス実績報告について

#### 1) 利用状況

コミュニティーバス（幹線、フィーダー、登山の合計）年間利用者数：19,645人（前年度比▲121人）

（内訳）

フィーダー：5,819人（前年比▲54人）各地区39回～41回運行（運休2回） ○1地区あたり8.4人

幹線：12,975人（前年度比▲491人）363日運行（運休2日） ○1日あたり35.7人

登山：905人（前年度比+424人）54日運行（1日運休） ○1日あたり16.8人

#### 2) 決算状況

支出、収入とも26,685千円。支出の主なものは運行委託料、燃料代、車両維持費など。収入の内訳としては、運賃収入7,001千円。フィーダー系統に対する国庫補助金3,739千円。幹線系統に対する県補助金3,090千円。一般財源12,855千円と

なっている。

【承認】

3 令和2年度つるぎ町生活交通確保維持改善計画について

計画期間：令和元年10月1日から令和4年9月30日までの3年間

【承認】

つるぎ町地域公共交通網形成計画の見直しについて

毎年度、事業終了後に事業の成果等について点検や評価を行うこととしている。

コミュニティーバス利用者数の数値目標を実績値を反映させ、上方修正（令和3年度 目標値17,071人⇒17,102人）

【承認】

6 その他

マルナカバス停の改善（費用負担：マルカ、施工：西部テクノスクール）

つるぎ町地域再生計画実施状況報告

【承認】

この会議は、内容が真正であることを認め署名する。

令和元年7月8日

つるぎ町地域公共交通会議

署名者 委員 大垣 浩志

署名者 委員 宮田 崇